

「箕面市水道事業経営戦略の策定に係るパブリックコメント」 実施結果について

1. 実施目的

箕面市の水道事業については、平成 27 年度から令和 16 年度までの 20 年間を計画期間として「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」を策定し経営戦略としていますが、計画の策定から概ね 10 年を迎え、人口動態や北大阪急行の延伸に伴う水需要の地域分布の変化、大阪広域水道企業団との統合（検討中）、人件費や物価の上昇など箕面市の水道事業を取り巻く環境が大きく変化していることから、見直しを行い、「箕面市水道事業経営戦略」として策定することとし、その素案について広く市民のみなさまの意見を募集したものです。

2. パブリックコメントの対象となる資料

資料名称 「箕面市水道事業経営戦略（素案）」
「箕面市水道事業経営戦略【概要版】、【概要版（補足資料）】」

3. パブリックコメントの対象となる資料の公表方法

(1)ホームページ

(2)次の閲覧場所に備え付け

- ①上下水道局 経営企画室(上下水道庁舎 2 階)
- ②市役所 本館 1 階 パンフレット台 (池田泉州銀行側)
- ③豊川支所、止々呂美支所
- ④総合保健福祉センター(みのおライフプラザ)
- ⑤中央・東・西南・船場生涯学習センター、中央・東・桜ヶ丘・西南・小野原・船場図書館
- ⑥みのお市民活動センター、らいとぴあ 21、ヒューマンズプラザ、箕面文化・交流センター(北館・南館)

※閲覧時間：①～④は、月曜日～金曜日の 9 時から 17 時まで

(祝日及び年末年始 (12 月 27 日 (土) ～1 月 4 日 (日)) を除く)

⑤～⑥は、各施設の開館日、開館時間内

4. パブリックコメント実施期間（閲覧及び意見提出期間）

令和 7 年 12 月 11 日 (木) ～令和 8 年 1 月 19 日 (月) (郵便の場合は必着)

5. 意見等の提出方法

- ①閲覧場所の窓口への提出
- ②郵便による送付(〒562-0003 箕面市西小路 3-1-8 上下水道局経営企画室)
- ③ファクシミリによる送付 (072-722-7413)
- ④電子申請システム (LoGo フォーム) による送付

6. 意見等を提出できるかた

- ①本市にお住まいのかた
- ②本市に事務所又は事業所がある事業者
- ③本市にある事務所又は事業所に勤務しているかた
- ④本市にある学校に在学しているかた
- ⑤本市に対して納税義務を有しているかた
- ⑥上記①から⑤に該当するかたで構成された団体

7. 意見等を提出する場合の必要記載事項

- ①意見を提出しようとする案件の名称
- ②氏名及び住所
(上記の「意見等を提出できるかた」のうち②に該当する事業者にあつては名称及び所在地、⑥に該当する団体にあつては、団体名及び団体事務局所在地)
- ③上記の「意見等を提出できるかた」のうち、該当する区分

8. 実施結果

意見等の提出件数：64 件

- ・ 該当区分別内訳：①本市にお住まいのかた：63 件、
②本市に事務所又は事業所がある事業者：1 件
- ・ 提出区分別内訳：①窓口 3 件、②郵送 0 件、③ファクシミリ 2 件、
④電子申請システム 59 件（重複提出分を除く）
(①は説明会時に直接受領した 1 件を含む)

寄せられた意見等：別添のとおり

9. 説明会の実施結果

開催日時	場 所	参加人数
①R7. 12. 15 (月) 19:00 開始	とどろみの森学園 地域開放室	0 名
②R7. 12. 16 (火) 19:00 開始	西南生涯学習センター 大会議室	2 名
③R7. 12. 17 (水) 19:00 開始	東生涯学習センター 第1会議室	5 名
④R7. 12. 20 (土) 10:00 開始	みのお市民活動センター 多目的室	7 名